

お知らせ

▼**空気中の放射線濃度**

茨城県では放射線モニタリング車によって、第2第4水曜日に、市内における放射線量を測定しています。

測定場所
千代田庁舎正面駐車場

数値

マイクローシールド／時間

12月14日 0.107

12月26日 0.114

数値に変化はありますが、健康に影響のあるレベルではありません。

▼**環境保全課** ☎内線2512

平成24年経済センサス・活動調査の実施

調査は全国すべての企業および事業所が対象

全国すべての事業所や企業を対象に、「平成24年経済セ

ンサス・活動調査」(調査日：2月1日)を行います▼各事業所などには、1月中旬に統計調査員の訪問や郵送により調査の依頼をさせていただきます▼調査票のご記入・ご提出をお願いいたします。

HP「経済センサス総合ガイド」で検索

問 霞ヶ浦庁舎総務課
☎内線2202・2203

▼**東日本大震災に係る各種支援制度の申請期間**

被災者生活再建支援金(基礎支給金)の申請期間が1年間延長

申請期限 平成25年4月10日

対象世帯 リ災証明書で住家の全壊・大規模半壊の認定を受けている被災世帯

※半壊認定で建物解体すると全壊扱いになります。

※加算支給金申請期限日は、平成26年4月10日です。

問 社会福祉課
☎内線1162・1165

日赤等義援金の申請期限 3月30日金まで

対象世帯 リ災証明書で住家の全壊・大規模半壊・半壊の認定を受けている被災世帯

茨城県災害見舞金の申請期限 3月30日金まで

対象世帯 リ災証明書で住家の半壊の認定を受けている被災世帯

※半壊・解体により被災者生活再建支援金を活用する場合は対象外です。

リ災証明書を受けていない方は、お早めに取得してください。

義援金・見舞金

問 社会福祉課
☎内線1162・1165

リ災証明書

問 総務課 ☎内線1522

▼**有料広告受付開始**

平成24年度広報かすみぐらへの有料広告掲載の受け付けが始まります。

対象 市内または土浦市、石岡市、小美玉市、行方市に住所または事務所などを有する方

回 広告サイズと料金

半枠／45mm×86mm ▶1万円

全枠／45mm×177mm ▶2万円

受付日開始日 2月13日

から先着順

※掲載希望月の前々月末日までにお申し込みください。

問 広報課 ☎内線1151

かすみぐら市役所 ☎0299-59-2111 ☎029-897-1111

※どちらにおかけになっても庁舎間を内線電話で転送します。代表 FAX 0299-59-2130

市福祉事務所(千代田庁舎内)	FAX 0299-59-2186	歩崎公園ビジターセンター	☎029-840-9850
中央出張所(働く女性の家内)	☎029-831-6399	郷土資料館	☎029-896-0017
あじさい館	☎029-897-0511	雪入ふれあいの里公園	☎0299-59-7000
図書館(あじさい館内)	☎029-897-0647	水族館	☎029-896-0722
千代田公民館	☎0299-59-5252	西消防署	☎0299-59-0119
やまゆり館	☎029-832-5601	東消防署	☎029-897-0119
勤労青少年ホーム	☎029-831-5896	社会福祉協議会(あじさい館)	☎029-898-2527
健康増進課(霞ヶ浦保健センター)	☎029-898-2312	環境クリーンセンター	☎0299-59-4649

お知らせ

窓口サービス時間延長

▼千代田庁舎で各種証明書交付や納税相談などの一部事務の窓口を延長しています。

税務課・国保年金課・納税推進課・市民課千代田窓口センター

毎週**木曜日**午後**7時**まで**受付**



3

問い合わせ ☎土浦税務署申告案内窓口 ☎029-822-1100

市外の相談会場と対象者

所得税および消費税、贈与税の申告相談は、自動音声案内で「0」番を選択してください。

税理士会土浦支部の所得税還付申告相談

対象者

- 給与所得者で医療費や雑損控除などを受けられる方
- 中途退職をした方などで、給与所得について年末調整がお済みでない方
- 所得が公的年金などにかかる雑所得のみの方で、医療費控除や雑損控除などを受けられる方

日時 2月6日(月)～24日(金)(土・日・祝を除く)

9:00～11:00 / 13:00～15:00

場所 つくば市役所 2階研修室1 (つくば市莉間 2530-2)

日時 2月2日(日)～15日(土)(土・日・祝を除く)

9:00～11:00 / 13:00～15:00

場所 税理士会税務相談所
(土浦市東真鍋町 2-5・土浦市民会館となり)

土浦税務署の申告相談

日時 2月7日(火)～3月15日(土)(土・日を除く)

9:00～16:00

※ただし、2月19日(日)、26日(日)は開設。

場所 新治ショッピングセンター「さん・あびお」

相談内容 申告相談(所得税、贈与税、消費税)、確定申告書用紙の配布、確定申告書の受け付け

※納付相談や現金納付の業務は行いません。

土浦税務署の住宅借入金等特別控除および東日本大震災に係る雑損控除の個別相談会

対象者 年末調整済みの給与所得者で、

- 平成23年中に新規に住宅などを取得し、住宅借入金等控除を受けられる方
- 東日本大震災により住宅や家財などに損害を受けられた方で、雑損控除を受けられる方

日時 1月31日(火)～2月3日(金) 10:00～15:00

場所 イーアスつくば 2階イーアスホール

4

今年の申告の注意点

扶養控除の見直し

平成22年度税制改正により、平成24年度の住民税から次のとおり変更になります。

年少扶養控除(年齢16歳未満の扶養親族)の廃止

扶養控除の対象は **16歳以上の扶養親族**

年齢16歳以上19歳未満の扶養控除上乗せ部分(12万円)の廃止

扶養控除額は 33万円

特定扶養親族の範囲が、**年齢19歳以上23歳未満の扶養親族**

扶養親族または控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合

扶養親族または配偶者控除の額に23万円を加算する措置について、年少扶養親族に係る扶養控除の廃止に伴い、**特別障害者の額(30万円)に23万円を加算する措置へ変更**になります。

扶養親族の区分・年齢		改正前	改正後
年少扶養親族	0～15歳	33万円	0万円
控除対象扶養親族	16～18歳	45万円	33万円
特定扶養親族	19～22歳	45万円	45万円
控除対象扶養親族	23～69歳	33万円	33万円
老人扶養親族	70歳～	38万円	38万円

税務課からのお願い

- 申告期間中は、税務課窓口で申告相談の受け付けは行っていません。
- 還付申告は2月14日(日)以前でも土浦税務署で受け付けをしていますので、早めの申告を心掛けてください。
- 市では市・県民税の申告書や各種収支内訳書(一般・農業・不動産)などは送付しませんので、自主申告をされる方は、市役所各庁舎・中央出張所の窓口でお受け取りください。
- 申告期限が間近になると大変混雑します。持参する書類など不備のないようご確認の上、時間に余裕を持ってご来場ください。

▼**出店希望者と商店街の
合同面接会2012**

独立開業・店舗拡大・多
舗出店を目指す方へ

日時 2月19日(日)午後1時
半

場所 水戸京成ホテル(水
戸市三の丸1-4-73)

内容 基調講演「独立開業
のポイントと心構え」/商店
街紹介/出店希望者と商店街
による面談

茨城県中小企業団体中央会
029 (233) 0131

▼**全国一斉!法務局休日相談**

日時 2月12日(日)午前10時
〜午後4時

※受付時間 午後3時まで

場所 水戸地方法務局土浦
支局(土浦市下高津1-12-
9)

相談内容 登記、供託、戸
籍・国籍、人権擁護など法務
局の取り扱う業務全般

関水戸地方法務局
029 (227) 9911

▼**相続登記はお済みですか月間**

期間 2月1日(日)〜29日(日)

(土曜を除く)

▼相談内容 相続登記に関する相談

▼実施場所 県内各司法書士事務所(事前予約制)

関茨城司法書士会
029 (225) 0111

▼**茨城県の特定最低賃金改定**

必ずチェック最低賃金!

①鉄鋼業799円 ②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業783円

③計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部品製造業776円

④各種商品小売業750円

▼効力発生日 12月31日

関茨城労働基準局賃金室
029 (224) 6216

▼**人口肛門・人口ぼうこう
勉強会**

日時 2月26日(日)午前10時
半

場所 つくばサイエンス・インフォメーションセンター

(つくば市吉妻1-10-1)

▼内容 ①外出・災害・老後の対策 ②受けられる福祉制度概要 ③ストーマのお手入れ方法など

参加費 1000円

申込方法 2月20日(日)までに日本オストミー協会茨城県支部にお電話ください。

関日本オストミー協会茨城県支部
0297 (62) 7463

▼**不動産公示**

一般の方も参加できる入札により、不動産を公示します

日時 3月6日(日)午後12時50分

※中止になる場合もありますので、事前にお問い合わせください。

場所 茨城県水戸合同庁舎

▼公売対象不動産 売却区分番号23-95(所在/地番/地目/地積の順)

①かすみがうら市牛渡字堂ノ前/1788番1/田/570㎡

②かすみがうら市牛渡字堂ノ前/1789番1/畑/86㎡

③かすみがうら市牛渡字堂ノ前/1790番/田/69㎡

Pick up		空気中の放射線濃度	
市	内小中学校、保育所・幼稚園、公園の放射線測定結果	●1月11日(日)測定	
	●1月10日(日)測定	●1月6日(金)測定	
	南中学校 0.19	わかぐり保育所 0.15	桜塚公園 0.18
	北中学校 0.16	やまゆり保育所 0.19	逆西第1児童公園 0.18
	千代田中学校 0.20	さくら保育所 0.18	フルーツ公園通り 0.17
	下稲吉中学校 0.21	第1保育所 0.19	稲吉ふれあい公園 0.21
	下大津小学校 0.21	のぞみ保育園 0.22	大塚ファミリー公園 0.21
	佐賀小学校 0.16	美並未来 0.15	大塚自然体験の森 0.17
	志筑小学校 0.15	みなみ保育園 0.16	第2常陸野公園 0.18
	下稲吉小学校 0.19	霞ヶ浦保育園 0.16	多目的運動広場 0.21
	美並小学校 0.18	やまゆり館 0.17	戸沢公園運動広場 0.18
	志士庫小学校 0.21	●1月6日(金)測定	わかぐり運動広場 0.19
	上佐谷小学校 0.15	桜塚公園 0.18	第1常陸野公園 0.17
	下稲吉東小学校 0.18	逆西第1児童公園 0.18	単位▶マイクロシーベルト/時間
	牛渡小学校 0.14	フルーツ公園通り 0.17	測定地点▶中学校は地上1.0m
	安節小学校 0.16	稲吉ふれあい公園 0.21	その他は地上0.5m
	穴倉小学校 0.17	大塚ファミリー公園 0.21	●環境保全課 ☎内線 2514
	新治小学校 0.23	大塚自然体験の森 0.17	
	七会小学校 0.16	第2常陸野公園 0.18	
	神立幼稚園 0.18	多目的運動広場 0.21	
	くりのみ自然幼稚園 0.16	戸沢公園運動広場 0.18	

▼**第30回土浦市花の展覧会**

出品された花の鑑賞会のほか、チャリティ花束の配布やフラワールレンジメントなどの展示、出品花の即売会が行われます。

関茨城租税債権管理機構
029 (225) 1221

▼**労働者のトラブル(解雇、いじめ嫌がらせ、労働条件の不利益変更など)でお困りの皆さまの問題解決を無料でお手伝いします。**

関茨城労働局企画室
029 (224) 6212

▼**職場のトラブル解決サポート**

日時 1月28日(日)・29日(日)午前10時

場所 新治ショッピングセンターさん・あぴお(土浦市大畑1611)

関土浦市役所農林水産課
029 (826) 1111

Pick up 農業委員会委員一般選挙

市農業委員会委員一般選挙の投票日

選挙は皆さんが農政に参加するための大切な機会です。投票は皆さんの大切な権利行使です。棄権しないで投票しましょう。

※選挙区が1つになり選挙による委員の定数が13人になりました。

投票日時 2月26日(日) 7:00〜18:00

期日前投票 2月20日(日)〜25日(日) 8:30〜20:00

告示日 2月19日(日)

立候補予定者説明会 2月6日(日) 10:00〜

場所 千代田庁舎防災センター

立候補届出書類事前審査 2月13日(日) 9:00〜16:00

場所 千代田庁舎防災センター

立候補届出 2月19日(日) 8:30〜17:00

場所 千代田庁舎防災センター

選挙管理委員会(総務課) ☎内線 1522.1523

▼**障害者就職面接会**

日時 2月9日(日)午後1時〜3時半

関自衛隊茨城地方協力本部土浦地域事務所
029 (821) 6986

▼**講演会の開催**

日時 2月19日(日)午後1時半

場所 茨城県霞ヶ浦環境科学センター

講師 沼澤篤(霞ヶ浦市民協会主任研究員、茨城県環境アドバイザー)

演題 霞ヶ浦と世界の湖

参加費 無料

関(社)霞ヶ浦市民協会
029 (835) 2252

婚活パーティー

婚活中の独身男女が対象の婚活パーティー

日時 3月11日(日)午後1時半

場所 ホテルマロウド筑波(土浦市城北町2-24)

↑素敵なパートナーを見つけるチャンス。楽しいひとときを過ごしましょう。

募集 男女各15人

※男性 市内在住で45歳くらいまでの方 女性 40歳くらいまでの方

参加費 男性3千円 女性2千円

申込期間 2月2日(日)〜23日(日)

関生涯学習課(あじさい館内) ☎内線3016

▼**ピンクリボン運動 in かすみがうら**

ピンクリボン運動は、乳がん検診の啓発活動を行うことで、乳がんによる死亡者を一

人でも減らし家族全員が安心して生活できる社会に貢献できることが目的です。

日時 3月4日(日)午後1時半

場所 土浦市民会館(土浦市東真鍋町2-6)

講師 植野映(筑波メディカルセンター プレストセンタール長)

演題 乳がんの早期発見・治療する立場から

定員 300人

申込先 健康増進課

同時開催「霞ヶ浦にピンクの帆引き船が就航」午前10時

土浦港より見学船「ホワイ

トアイリス号」が就航します。

関健康増進課 ☎内線5200

▼**自衛官募集**

予備自衛官補 (一般・技能公募)

応募資格 (一般)18歳以上34歳未満の方(技能)18歳以上で保有技能に応じ53〜55歳未満の方

受付期間 4月4日(日)まで

試験日 4月13日(金)〜16日(日)の1日

自衛隊幹部候補生 (一般・技術)

応募資格 22歳以上26歳未満の方 ※大学院修士課程修了者(見込み含む)は28歳未満

受付期間 2月1日(日)〜4月27日(金)

第1次試験日 (筆記試験) 5月12日(日) (筆記式操縦適正訓練(飛行要員のみのみ) 5月13日(日))

関自衛隊茨城地方協力本部土浦地域事務所
029 (821) 6986

場所 ホテルグランド東雲(つくば市小野崎488-1)

※面接会への参加希望の事業所や障害者の申し込みを受け付けています。

関ハローワーク土浦
029 (822) 5124

▼**がんばっぺ!茨城就職面接会**

平成24年3月卒業予定の大学生などおおむね3年以内の既卒者含む)の就職面接会

日時 2月17日(日)午前10時〜午後4時

場所 ホテルマロウド筑波

関茨城労働局職業安定課
029 (224) 6218

戸籍のまどでは、新生児と亡になられた方の氏名・大字などを掲載していますが、不正使用や目的外使用防止の観点から、ホームページ上での掲載はいたしませんのでご了承ください。

▼希望により掲載しない場合があります。
また、表記は住民基本台帳を基にしています。「おくやみ」は、ご遺族からの希望により、以前の「地区」「世帯主」を表記することがあります。

12月1日～31日届出分(敬称略)

戸籍のまど

▼飲酒運転の根絶
飲酒運転は、絶対にしない、させない

飲酒運転には運転者と運転者以外にも厳しい罰則があります。

回運転者本人

① 酒酔い運転(免許取消) 5年以下の懲役または100万円以下の罰金

② 酒気帯び運転 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

※呼気中アルコール濃度0.25mg以上
※呼気中アルコール濃度0.15mg以上
※違反点数25点で免許取り消し

※違反点数13点で90日間の免許停止

回車両提供者

① 酒酔い運転 5年以下の懲役または100万円以下の罰金

② 酒気帯び運転 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

回酒類提供者と車両同乗者

① 酒酔い運転 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

② 酒気帯び運転 2年以下の懲役または30万円以下の罰金

問 土浦警察署 ☎029(821)0110

有料広告欄

シリーズ
介護保険入門 vol.10
1割負担はワンドフル!の巻

介護保険って1割の負担でサービスが利用できるって助かるわ

1割の負担ってどういう意味なの?

フン? (1割?)

そうね、たとえば1000円のケーキが100円で買えちゃう感じかしら

へえ、すごい

利用する人の負担が大きくなるよう考えられてるの

じゃ1000円払えば1万円のケーキが買えちゃうの!?

それは欲張りね、買えるケーキの大きさには決まりがあって、それを超えたらその分は自分で払うのよ

// だいいち、そんなに食べたらおなかごわすわ

ママ、介護保険の話でしょ?

市のホームページに今月号のテーマを詳しく紹介しています。

問 長寿福祉課 (内線1177・1181)

市

にいただきました義援金などにつきましては、今回の災害を教訓として、有事の際の対応を強化するため、市の災害復興・対策に役立たせていただいております。また、皆さまから社会福祉協議会などを通じて日本赤十字社などへお預かりした義援金は、それぞれの配分に基づき、被災者の皆さまへ届けられます。

●総務課

かすみがうら市への義援金など

① 市への義援金総額

(平成23年度分：平成23年12月28日現在)

49,906,754 円

【内訳】 1,514,175 円〔個人・団体・企業など〕
48,392,579 円〔公的機関から〕

② 市への義援金などの使途

- 非常用備蓄品・備蓄食料などの整備(避難所など)
- 非常用井戸の整備(市内4中学校、下稻吉小学校)
- その他災害復旧・対策に関する経費

日本赤十字社への義援金の流れ

① 義援金の募集・受け付け

② 配分の基本的な考え方の決定

「義援金配分割合決定委員会」にて、寄せられた義援金を被災された都道府県にどのように配分するか決定します。

③ 各被災都道府県における義援金配分委員会の設置

各被災都道府県は、日本赤十字社の各都道府県支部やその他の義援金の受入団体、報道機関などの関係者からなる「義援金配分委員会」を設置し、義援金の配分について協議・決定します。

④ 被災都道府県への義援金の送付

「配分割合決定委員会」で示された配分の考え方に基づく各被災都道府県からの申請により各被災都道府県に義援金を送金します。

⑤ 各県から配分対象市町村への送金

各都道府県の義援金配分委員会の決定に基づき、各県から管下の配分対象被災市町村へ義援金が送金されます。

⑥ 市町村から被災地への義援金の配分

全壊・半壊された方々からの申請に基づき、各市町村から義援金が届けられます(一部損壊は除きます)。

● 当市における義援金の配分額(平成23年12月28日現在)

25世帯 19,132,928 円
【内訳】全壊 7世帯 8,370,656 円
半壊 18世帯 10,762,272 円 ※大規模半壊含む

東日本大震災義援金について

東日本大震災に際し、市民、各種団体、事業者などの皆さまからたくさんの方々の義援金などをいただきました。皆さまからのご厚意に深く感謝申し上げます。

有料広告欄

